

2 賃金事情

(1) 賃金制度 (集計表 第2表-①)

ア 賃金表・賃金規定の状況

賃金表がある企業は40.6%、賃金規定はあるが賃金表がない企業は48.7%、賃金規定がない企業は9.2%であった。

<図表2-1> 賃金表・賃金規定の状況

(単位:社、%)

	集計企業数	賃金表あり	賃金規定はあるが賃金表なし	賃金規定なし	その他	無回答
調査産業計	995 (100.0)	404 (40.6)	485 (48.7)	92 (9.2)	8 (0.8)	6 (0.6)
労組有	101 (100.0)	62 (61.4)	36 (35.6)	3 (3.0)	- -	- -
労組無	888 (100.0)	341 (38.4)	446 (50.2)	87 (9.8)	8 (0.9)	6 (0.7)

()内は構成比(%)

イ 過去1年間の定期昇給の実施状況

定期昇給を実施した企業は68.2%、実施していない企業は31.2%であった。

<図表2-2> 過去1年間の定期昇給の実施状況

(単位:社、%)

	集計企業数	実施した			実施していない			無回答
		定昇規定により実施	定昇規定はないが慣行により実施	無回答	定昇規定はあるが実施見送り	定昇の制度・慣行なし	無回答	
調査産業計	995 (100.0)	365 (36.7)	304 (30.6)	10 (1.0)	93 (9.3)	197 (19.8)	20 (2.0)	6 (0.6)
労組有	101 (100.0)	60 (59.4)	21 (20.8)	- -	5 (5.0)	13 (12.9)	1 (1.0)	1 (1.0)
労組無	888 (100.0)	304 (34.2)	282 (31.8)	10 (1.1)	87 (9.8)	182 (20.5)	18 (2.0)	5 (0.6)

()内は構成比(%)

ウ 過去1年間のベースアップの実施状況

ベースアップについては、「実施」と答えた企業が26.6%、「現状維持」と答えた企業が65.9%、「ベースダウン」と答えた企業は0.3%であった。

<図表2-3> 過去1年間のベースアップの実施状況

(単位:社、%)

	集計企業数	実施	現状維持	ベースダウン	その他	無回答
調査産業計	995 (100.0)	265 (26.6)	656 (65.9)	3 (0.3)	55 (5.5)	16 (1.6)
労組有	101 (100.0)	32 (31.7)	60 (59.4)	- (-)	7 (6.9)	2 (2.0)
労組無	888 (100.0)	231 (26.0)	592 (66.7)	3 (0.3)	48 (5.4)	14 (1.6)

()内は構成比(%)

(2) 賞与・諸手当

ア 賞与

① 賞与規定の有無 (集計表 第2表-②)

賞与規定の有無をみると、「支給時期のみ定めている」と回答した企業は68.1%、「支給時期及び額を定めている」と回答した企業が8.3%で、合計76.5%の企業が賞与規定を定めていた。

<図表2-4> 賞与規定の有無

(単位:社、%)

	集計企業数	支給時期のみ定めている	支給時期及び額を定めている	賞与規定なし	無回答
調査産業計	995 (100.0)	678 (68.1)	83 (8.3)	218 (21.9)	16 (1.6)
労組有	101 (100.0)	83 (82.2)	9 (8.9)	9 (8.9)	- (-)
労組無	888 (100.0)	591 (66.6)	74 (8.3)	207 (23.3)	16 (1.8)

()内は構成比(%)

② 過去1年間（平成27年7月～平成28年6月）の賞与支給額（集計表 第2表-③）

集計企業のうち、過去1年間に賞与を支給した企業は80.6%であった。賞与の平均金額は、28年の夏季一時金が401,503円、27年の年末一時金が407,869円、その他賞与が69,955円で、合計すると879,327円であった。

＜図表2-5＞ 賞与の支給額

（単位：社、円）

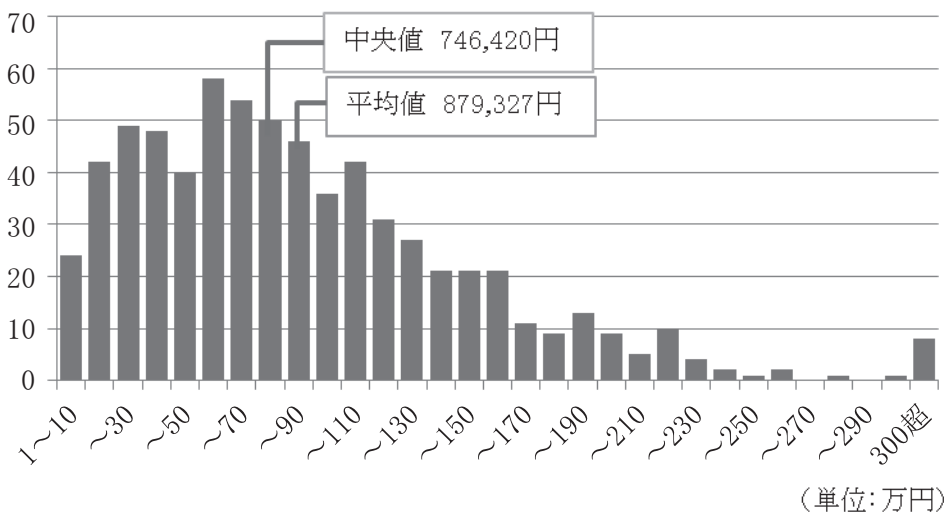
	集計企業数	賞与支給 企業数	支給額(円)				支給なし	無回答
			28年夏季 一時金	27年末 一時金	左記以外	支給額合計		
			調査産業計	995 (100.0)	802 (80.6)	401,503		
労組有	101 (100.0)	97 (96.0)	527,120	548,678	57,537	1,133,335	3 (3.0)	1 (1.0)
労組無	888 (100.0)	700 (78.8)	384,533	388,745	71,330	844,607	177 (19.9)	11 (1.2)

③ 過去1年間（平成27年7月～平成28年6月）に賞与を支給した企業の分布

平均値は879,327円、中央値は746,420円であった。

（社）

＜図表2-6＞ 年間賞与額の分布



④ 査定等による賞与格差（集計表 第2表-④）

「査定等による賞与格差」に回答した企業は 78.5%であった。うち「査定等を行っていないため格差なし」が 20.6%、「10%未満」が 30.0%、「10%以上 20%未満」が 25.5%で、格差 20%未満の企業（査定等未実施を含む）が 76.1%であった。

<図表 2-7> 査定等による賞与格差（同一年齢、同一職階）

（単位：社、%）

区分	集計企業数	記入あり	10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~40%未満	40~50%未満	50%以上	査定等を行っていないため格差なし	無回答
調査産業計	995 (100.0)	781 (78.5)	234	199	88	23	28	48	161	214 (21.5)
		<100.0>	< 30.0>	< 25.5>	< 11.3>	< 2.9>	< 3.6>	< 6.1>	< 20.6>	

（ ）内は構成比 <>内は回答企業構成比

イ 役付手当（集計表 第2表-⑤⑥）

集計企業のうち、役付手当を支給する企業は 69.3%であった。うち「同一役職の支給額は同じ」と回答した企業は 61.9%、「同一役職でも支給額は異なる」と回答した企業は 30.9%であった。

「同一役職の支給額は同じ」としている企業の平均支給額は、部長 86,450 円、課長 58,721 円、係長 28,201 円であった。一方、「同一役職でも支給額は異なる」としている企業の平均支給額は、部長 96,720 円、課長 50,380 円、係長 32,204 円であった。

<図表 2-8> 役付手当の支給状況

（単位：社、%）

	集計企業数	支給あり	同一役職の支給額は同じ	同一役職でも支給額は異なる	無回答	支給なし	無回答
調査産業計	995 (100.0)	690 (69.3)	427	213	50	288 (28.9)	17 (1.7)
		<100.0>	< 61.9>	< 30.9>	< 7.2>		

（ ）< >内は構成比（%）

<図表 2-9> 役付手当の平均支給額

（単位：円）

	同一役職につき同一金額を支給			同一役職でも支給額が異なる		
	部長	課長	係長	部長	課長	係長
調査産業計	86,450	58,721	28,201	96,720	50,380	32,204
10~49人	75,623	51,478	24,643	92,149	61,636	33,387
50~99人	89,620	61,250	25,224	105,172	38,754	27,444
100~299人	96,327	63,056	32,079	94,457	61,534	35,691

ウ 住宅手当（集計表 第2表-⑦⑧）

集計企業のうち、住宅手当を支給する企業は40.2%であった。支給企業の57.8%は住宅の形態に関わりなく一律支給をしており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合19,074円、「扶養家族なし」の場合16,511円であった。

また、支給企業の17.8%は住宅の形態別に支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合、賃貸26,190円、持家17,959円、「扶養家族なし」の場合、賃貸21,833円、持家14,672円であった。

<図表2-10> 住宅手当の支給状況

（単位：社、％）

	集計企業数	支給あり	支給ありの内訳				支給なし	無回答
			一律支給	住宅の形態別支給	その他	無回答		
調査産業計	995 (100.0)	400 (40.2)	231 < 57.8>	71 < 17.8>	95 < 23.8>	3 < 0.8>	586 (58.9)	9 (0.9)

() < > 内は構成比(%)

<図表2-11> 住宅手当の平均支給額

（単位：円）

	一律支給		住宅の形態別支給			
	扶養家族あり	扶養家族なし	扶養家族あり		扶養家族なし	
			賃貸	持家	賃貸	持家
調査産業計	19,074	16,511	26,190	17,959	21,833	14,672
10～49人	18,979	16,804	25,611	17,826	24,142	16,682
50～99人	19,496	16,967	24,832	19,550	17,871	13,631
100～299人	18,643	14,278	30,327	14,763	23,936	11,225

エ 家族手当（集計表 第2表-⑨⑩）

集計企業のうち、家族手当を支給する企業は51.8%であった。支給企業の88.9%は、扶養家族ごとに異なる額を支給しており、平均支給額は配偶者10,694円、第一子5,432円、第二子5,051円、第三子5,025円であった。

<図表2-12> 家族手当の支給状況

（単位：社、％）

	集計企業数	支給あり	支給ありの内訳			支給なし	無回答
			一律支給	家族により異なる	無回答		
調査産業計	995 (100.0)	515 (51.8) <100.0>	51 < 9.9>	458 < 88.9>	6 < 1.2>	470 (47.2)	10 (1.0)

（ ）< >内は構成比（％）

<図表2-13> 家族手当の平均支給額

（単位：円）

	一律支給	家族により異なる（家族別支給）			
		配偶者	第一子	第二子	第三子
調査産業計	11,612	10,694	5,432	5,051	5,025
10～49人	11,433	10,417	5,526	5,175	5,020
50～99人	10,455	10,792	5,148	4,808	4,980
100～299人	15,000	11,375	5,604	5,074	5,112